

年 月 日

殿

従前の公益信託の名称

受託者の氏名又は名称

受託者の代表者の氏名

公益信託の新規信託分割（従前の公益信託）の認可申請書

公益信託に関する法律第22条第1項に規定する認可を受けたいので、同条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 新規信託分割前の公益信託の名称及び行政庁
- 2 従前の公益信託の信託管理人の氏名又は名称及び代表者
- 3 従前の公益信託の信託管理人の住所又は主たる事務所の所在地
- 4 従前の公益信託の公益事務を行う都道府県の区域
- 5 従前の公益信託の公益事務の種類及び内容
- 6 その他従前の公益信託に係る信託行為の内容に関する事項

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「従前の公益信託」とは、新規信託分割において新たな公益信託に信託財産の一部を移転した後の公益信託をいう。